

広報

たかはま

2011
6/15
JUNE
No.1149

主な
内容

- いきいき号新路線 7月4日よりスタート
- 市民予算枠事業
平成22年度実績・平成23年度採択結果
- 平成24年度市職員募集



いきいき号新路線

7月4日よりスタート

いきいき号が、7月4日(月)より
新たな路線でスタートします。
新路線は、「吉浜」「港」「高
取」「翼」の4つの市内コースと
刈谷市コースです。

市内コースは、すべてのコース
が刈谷豊田総合病院高浜分院を経
由し、市内の名鉄駅のいずれかに
接続しています。

便数は、平日が7便、土曜日が
3便です。

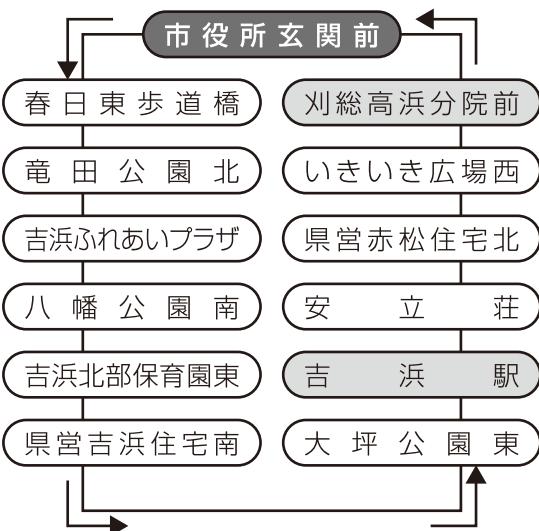
コース図・時刻表を市役所、い
きいき広場、各公民館、各ふれあ
いプラザのほか、いきいき号車内
にも置いてありますのでご利用く
ださい。

利用料（小学生以上）

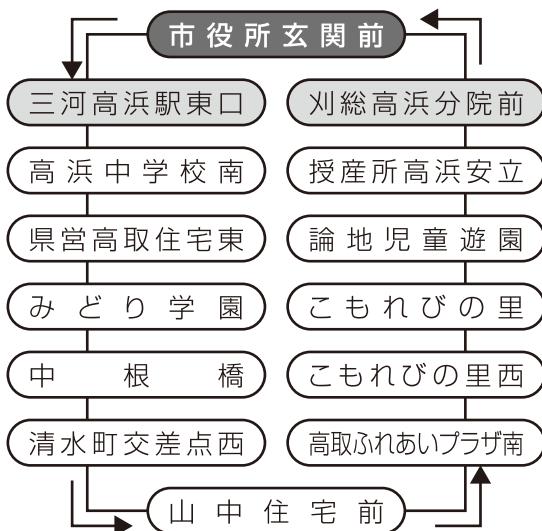
- 市内コース 1回100円
- 刈谷市コース 片道100円
- *いきいき号チケットは市内コ
ースのみ利用できます。

問合せ先
市役所市民生活グループ
☎522-1111 (内線264)

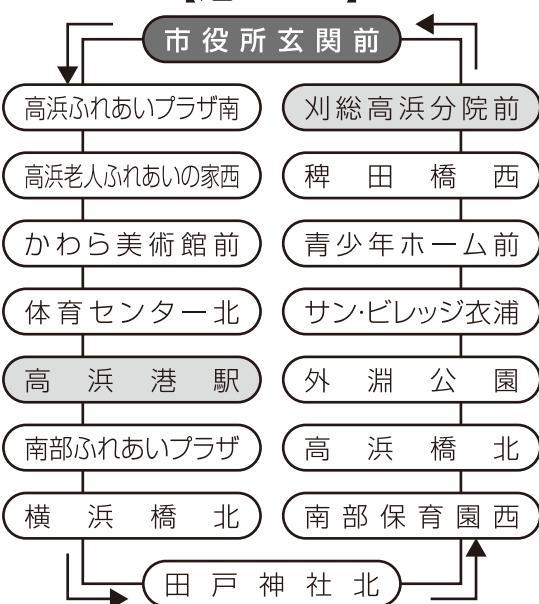
【吉浜コース】



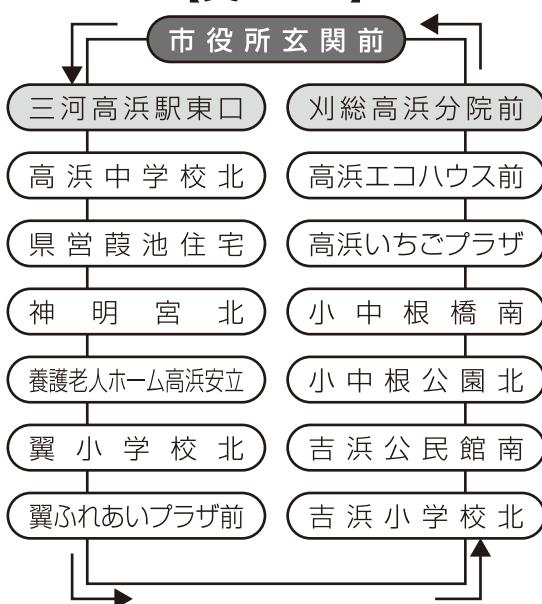
【高取コース】



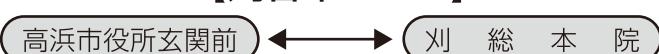
【港コース】



【翼コース】



【刈谷市コース】



高浜市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の方へ

7月から特定健康診査・ 後期高齢者健康診査を実施します

対象	高浜市国民健康保険に加入している方(40~74歳) 後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上) (対象の方には、6月下旬に受診票を郵送します) ※そのほかの医療保険の加入者、扶養者の方は各医療保険者にお問い合わせください。
期間	7月1日(金)~9月30日(金)
費用	無料
実施場所	市内指定医療機関

その他
《各がん検診について》
胃検診、大腸検診、子宮検診、乳腺検診の受診券をあわせてお送りします。
受診される際は受診券を医療機関の受付に提出し、医療機関の受診票に問診項目などを記入してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

高浜市の状況

高浜市特定健康診査を受けている方の割合は47.3%で、愛知県平均の34.4%と比べると高い値です。また、特定健康診査を受けた後、必要な方に行われる特定保健指導を利用されている方の割合も24.7%と、愛知県平均の13.1%と比べ高くなっています。《平成21年度法定報告より》

今年度も特定健康診査・特定保健指導を受けて、みなさまの健康づくりにお役立てください。



りんご型肥満のメタボくん

地域で見守る子育て! 子育ち! 28

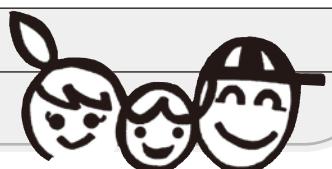
乳幼児の事故を防ごう

子どもの発達は大人が思う以上に早く、思ひもよらない場面で事故が起きることがあります。月齢別に起こりやすい事故、予防策を知り、子どもの目線で家庭の中を確認してみましょう。

月齢	起こりやすい事故	予防策
1か月～ 6か月	転落事故	ソファーなど柵のない高いところへは寝かせない
	やけど	ストーブやキッチンまわりなどの熱いものの近くに来ないようにする
	誤飲・中毒(たばこ、化粧品、洗剤など)	手の届く場所に置かない
	窒息	コインや豆などを手の届く場所に放置しない、うつぶせ寝はしない
7か月～ 12か月	転落・転倒事故	扉、階段、ベッドには柵などを使用する
	やけど	アイロンやポットなど手の届くところへ放置しない
	溺水	浴槽や洗濯機の水ははっておかないと、ふたをする
	誤飲・中毒(薬、化粧品、コイン、豆など)	手の届く場所へ保管しない、子どもが見ているところでなるべく使用しない
	車中のけが	チャイルドシートを着用する
1～4歳	誤飲・中毒	危険なものは手の届くところに放置しない
	転落・転倒	ベランダ付近に踏み台になるものは置かない
	やけど	テーブルに熱いものを置かない、テーブルクロスは使用しない
	溺水	浴槽や洗濯機の水ははっておかないと、ふたをする、踏み台になるものを置かない
	交通事故	飛び出さないように手をつないで歩く

こどもたちの成長をやさしく見守ってあげてください

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



市民予算枠事業(地域内分権推進型)

平成22年度実績・平成23年度採択結果をお知らせします

まちづくり協議会・まちづくり協議会の構成団体が主体となり、地域の長所や解決したい事柄を踏まえて必要なプランをご提案いただき、小学校区単位でとりまとめ、提案団体に実施していく「市民予算枠事業(地域内分権推進型)」では、昨年度、別表1のとおり8団体による10事業が実施されました。

また、平成23年度は別表2のとおり8団体による9事業が採択され、実施されます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線328)

平成22年度 市民予算枠事業(地域内分権推進型)実績

(別表1)

	提案番号	事業名称	提案者	実 績	実績額(交付額)	採択番号
港小学校区	港小学校区1	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会 活動事業	NPO法人 高浜南部まちづくり協議会	子どもの居場所を提供して各種教室やイベントなどをを行う子どもの健全育成事業、避難場所である公園を活用して非常食づくりや避難生活体験などを行う防災キャンプ事業など、地域共生によるまちづくりを推進していくための各種事業を実施した。	3,982,000	1
	港小学校区2	チャレンジ機能訓練との支援スタッフの施設運営や就労支援 及び 行政や関連各施設と就労に関する連携基盤づくり事業	NPO法人 高浜南部まちづくり協議会	就労支援・就労施設・障がいサービスに関する専門家による講座を開催したり、直接現場指導を受けた。	1,085,300	6
吉浜小学校区	吉浜小学校区1	吉浜まちづくり協議会 活動事業	吉浜まちづくり協議会	吉浜地区の伝統文化である細工人形や菊人形の技術伝承と世代間交流を図る菊一本でまちづくり事業など、安心・安全で活気のあるまちづくりを推進していくための各種事業を実施した。	6,198,000	2
翼小学校区	翼小学校区1	翼まちづくり協議会 活動事業	翼まちづくり協議会	親子や子ども会などが自ら危険箇所を調査して作成する親子防犯マップ作成事業、子どもから高齢者までが参加する防災・防犯運動会事業など、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進していくための各種事業を実施した。	5,169,000	3
	翼小学校区2	湯山公園の整備とふれあい事業	湯山クラブ	子ども・大人・高齢者が共に公園内の危険箇所の撤去・修繕、また遊具のペンキ塗りや草取りなどに取り組んだ。地域の公園の安全性や快適さが増し、災害時の一時避難所としての機能強化につながった。	2,264,840	7
高取小学校区	高取小学校区1	高取まちづくり協議会 活動事業	高取まちづくり協議会	地域資源である稗田川を活用した花と緑のふれあい公園づくり事業、防犯ベストを着用して日々の散歩を行う散歩パトロール事業など、心ふれあう安全・安心なまちづくりを推進していくための各種事業を実施した。	6,000,000	4
	高取小学校区2	たかとり納涼夏祭り事業	高取公民館	従来からの盆踊り大会に幅広い世代が楽しめるイベントをあわせて実施した。子どもや若者の参加が増え、世代間交流が促進されたと同時に、活気ある地域創造につながった。	650,000	8
	高取小学校区3	「地域の絆」向上事業	清水町町内会	定期的に行う自主防災・防犯活動をはじめ、防災倉庫地内の整備、からす山公園の植樹、自然環境を守ることを目的に鮫川の清掃と水質の測定を定期的に実施した。また、地域住民の「絆」の向上、および、世代間交流を目的に「鮫川まつり」を開催した。	806,400	9
高浜小学校区	高浜小学校区1	高浜まちづくり協議会 活動事業	高浜まちづくり協議会	地域資源である大山緑地を活用した大山魅力アップ事業、世代間交流・地域内交流を推進するための絆深め合い事業など、地域の絆を結び合う愛着と誇りをもてるまちづくりを推進していくための各種事業を実施した。	6,554,000	5
	高浜小学校区2	大山緑地魅力アップ事業 拠点整備	高浜まちづくり協議会	大山緑地の桜ライトアップや植樹の備品などを収納するコンテナを設置した。また、大山緑地は避難所に指定されていることから防災備品も収納した。今後、地域資源である千本桜のPRを活発に行っていく。	1,020,600	10
						計 33,730,140

平成23年度 市民予算枠事業(地域内分権推進型)採択結果

〈別表2〉

	提案番号	事業名称	提案者	内 容	交付金額	採択番号
港小学校区	港小学校区1	特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会活動事業	NPO法人高浜南部まちづくり協議会	地域計画の港小学校区の将来像「ふれあいのある心豊かなまち」を実現するため、チャレンジの自立支援、介護予防、子どもの健全育成、防災防犯活動などを行う。	4,434,000	1
吉浜小学校区	吉浜小学校区1	吉浜まちづくり協議会活動事業	吉浜まちづくり協議会	子どもの健全育成、高齢者のいきがい創出、伝統文化の発展、防犯・防災対策、環境保全の推進といった地域の課題解決に取り組む。また、長所を伸ばし、育むために地域住民および各種団体が互いに協議・調整し、協働することで、吉浜小学校区地域計画に掲げた将来像「誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまち」の実現を目指す。	111,832,000	2
翼小学校区	翼小学校区1	翼まちづくり協議会活動事業	翼まちづくり協議会	地域計画の翼小学校区の将来像「安心・安全に暮らせる町 翼」を実現するため、防犯・防災活動、防犯力・コミュニケーション向上事業、など地域の課題解決に向けた自主活動を行う。	5,129,000	3
	翼小学校区2	湯山公園づくりと地域のふれあい事業	湯山クラブ	昨年度整備した湯山公園づくりをさらに進め、親しみあふれる「交流と憩いの場」とするため、公園の清掃、防災訓練、世代間交流、花壇づくり、グランドゴルフなどを通じて交流を進め、地域の絆を深める。	565,000	6
	高取小学校区1	高取まちづくり協議会活動事業	高取まちづくり協議会	高取小学校区の将来像「心ふれあう安全・安心なまち」を実現するため、防犯パトロール事業、防災事業、あいさつ・声かけ事業、まちなみ美化事業、稗田川「花と緑の公園」事業など、地域の課題解決に向けた自主活動を行う。	6,086,000	4
高取小学校区	高取小学校区2	たかとり納涼夏祭り事業	高取公民館	さまざまな年代の地域住民が「参加する」「見る」「支える」といった観点から連携しあい、魅力あふれる地域交流の場を創出することを目的に実施する。「環境学習」「防災・防犯活動」「異世代・異文化交流」を機軸としたコミュニティー「学区内大家族」を築き、「高取の新たな地域文化の創造」と「郷土意識の涵養」を図る。	950,000	7
	高取小学校区3	神楽山遊歩道でホタルの飛翔復活事業	清水町町内会	神楽山上部の遊歩道に併設される、ホタル水路、川遊び水路、せせらぎ水路を活用し、ホタル鑑賞、魚とり、川遊びなどができる場所づくりを行い、高取学区全域、隣接他市町との世代間交流を通じて、地域の更なる発展と次世代に渡せる自然環境をつくりあげる。	765,000	8
	高取小学校区4	「地域の絆」向上事業	清水町町内会	世代間交流事業(地域のまちづくりは人づくりから)、環境整備事業(地域の住人が集まる緊急避難エリア・防災倉庫周辺の緑化と施設の整備)、自主防災・防犯活動(自分たちの地域は自分たちで守るをモットーに安心・安全のための防災・防犯活動)の3つの事業と共に、鮫川まつりを通じて、高取小学校区全域の住民が交流を図り、一層の絆を深める。	589,000	9
高浜小学校区	高浜小学校区1	高浜まちづくり協議会活動事業	高浜まちづくり協議会	住民が互いに協力し、絆深め合い事業、地域の「茶の間」運営事業、大山魅力アップ事業、わがまち自慢事業など地域共通の課題の解決に努める事業を実施することにより、住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに、豊かな絆を結び、安全・安心なまちづくりを推進する。	5,303,000	5
				計 35,653,000		

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

情報公開制度 平成22年度実施状況の公表



◆不服申立ての状況
不服申立てはありませんでした。

◆平成22年度における情報公開制度の実施状況を公表します。
これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成22年度は、全体で34件の請求があり、その内訳としては、公開が23件、部分公開が11件、非公開が0件、文書不存在が0件でした。

問合せ先
市役所行政契約グループ
☎ 52-11111 (内線375)

◆公文書の公開の請求および処理状況

請求(申出)件数	処理状況				取下げ	
	決定(回答)の内容			非公開		
	公開	部分公開	不存在			
義務公開(請求)	34件	23件	11件	0件	0件	
任意公開(申出)	0件	0件	0件	0件	0件	
合 計	34件	23件	11件	0件	0件	

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成、取得した公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日より前に実施機関の職員が作成、取得した公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

問合せ先
市役所情報管理グループ
☎ 52-11111 (内線314・329)

①個人情報の取扱事務の登録状況
(表1)
②自己情報の開示請求の状況
(表2)
③自己情報の訂正請求の状況
④自己情報の利用停止請求の状況
⑤不服申立の状況
※③～⑤の実績はありませんでした。

平成22年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。
この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、適正な取り扱いを確保するとともに、誰もが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

個人情報保護制度 平成22年度運用状況の公表

個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実施機関	登録件数	実施機関	登録件数
市長	市長直轄	議会	7件
	地域協働部	教育委員会	33件
	市民総合窓口センター	選挙管理委員会	12件
	福祉部	公平委員会	1件
	こども未来部	監査委員	1件
	都市政策部	農業委員会	1件
	行政管理部	固定資産評価審査委員会	1件
	会計管理者	水道事業管理者	7件
小計		合計	
379件		442件	

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数	3件	
処理状況	開示	3件
決定の内容	一部開示	0件
不開示		0件

がんばる事業者を 応援します

市内で事業を営む中小企業の事業者が、経営・技術競争力を通じて、経営基盤・技術競争力などの強化を行う場合、改善に要した費用の一部を補助しています。

平成22年度には14の事業者にご利用いただき、629万7,854円の補助を行いました。

また、平成21年度補助利用事業所について、アンケート調査を行いました。詳細は、市公式ホームページでご覧ください。

なお、この事業は、平成23年度4月1日から内容が一部変わりましたので、ご注意ください。

※平成24年3月31日までに補助事業の完了が必要になります。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

市役所経営戦略グループ
☎ 52-1111 (内線228・229)

私立幼稚園などの授業料の補助

市では、私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能に在籍する児童の保護者の経済的な負担の軽減を図るために、入園料・授業料の補助

を行います。

※両方に該当する園児を有する場合は、補助額の多い方となります。両方の組み合わせはできませんので、ご注意ください。

申請方法 「授業料等減免措置に関する調書」(幼稚園などより配布)に必要事項を記入し、幼稚園などへ提出してください。

私立幼稚園等就園奨励費補助金

〈別表1〉

区分		補助額		
		1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
①	生活保護法の規定による保護を受けている世帯および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	年額 223,200円	年額 264,000円	年額 303,000円
②	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯および市民税の所得割が非課税となる世帯	年額 193,200円	年額 249,000円	年額 303,000円
③	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯	年額 109,200円	年額 207,000円	年額 303,000円
④	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯	年額 46,800円	年額 175,000円	年額 303,000円

注 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。

〈別表2〉

区分		補助額	
		小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児および小学校1年生から3年生に兄・姉を2人有している園児(第3子以降)
①	生活保護法の規定による保護を受けている世帯および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	年額 244,000円	年額 303,000円
②	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯および市民税の所得割が非課税となる世帯	年額 222,000円	年額 303,000円
③	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯	年額 159,000円	年額 303,000円
④	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯	年額 111,000円	年額 303,000円

注1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額を合算する。

2 市民税額は、住宅借入金等特別税額控除前の額とする。

用紙がない場合は、こども育成グループに連絡してください。
※この補助は、私立幼稚園などの設置者を通して行います。

問合せ先
市役所こども育成グループ
☎ 52-1111 (内線316)

まもなく
アナログテレビ放送が終了
地上デジタル放送に
移行します

7月24日(日)、午前0時でアナログテレビではテレビ放送を見ることができなくなります。

地デジの相談・問い合わせなどを
詳細は、総務省地デジコールセンター（☎ 0570-07-0101、☎ 052-308-3930）
へご連絡ください。
また、総務省では、低所得者世帯への支援として、受信機器の支

援を行っています。
NHK放送受信料全額免除世帯や、世帯員全員が市町村民税非課税の世帯に対して、地デジ対応の簡易チューナー（1台）の無償給付が実施されています。（申込期

限7月24日(日)まで）

支援に関する問合せ先

支援センター
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-03-3840
☎ 043-332-20525

平成23年7月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
7月1日	金	青木町六～九丁目	16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	田戸町三・四丁目
4日	月	青木町二～五丁目	19日	火	田戸町五～七丁目
5日	火	春日町一～七丁目	20日	水	本郷町
6日	水		21日	木	吳竹町二～六丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	22日	金	吳竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	金		23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	屋敷町四～七丁目
11日	月	稗田町一～五丁目	26日	火	向山町一～六丁目
12日	火	稗田町五六丁目、二池町一～三丁目	27日	水	向山町六丁目、小池町
13日	水	二池町四～六丁目	28日	木	小池町、新田町、八幡町
14日	木	碧海町二～五丁目	29日	金	論地町、清水町
15日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	土	
			31日	日	

7月のし尿収集作業日程は、
表のとおりです。

7月のし尿収集

し
尿

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生(株)

☎ 531-0516

問合せ先

市民生活グループ

☎ 521-1111 (内線263)

安城地域事務所 制度説明会

自衛官

とき 7月3日(日)、17日(日)、29日(金)
午後2時～4時

ところ 刈谷市総合文化センタ

内容 自衛隊の紹介、自衛官採用制度について
問い合わせ先 地域事務所
自衛隊愛知地方協力本部安城

☎ 74-6894

平成23年度自衛官募集

試験日(金)	受付期間	一般曹候補生(18歳以上27歳未満)	女子	男子	自衛官候補生(18歳以上27歳未満)	年間隨時
9月17日(土)	8月1日(月)～9月9日	指定された1日	9月25日(日)～28日(水)の	8月1日(月)～9月9日	8月1日(月)～9月9日	

求人情報

—5月16日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
セメント製品製造 23110-6580111	芳川町	コンクリート 製品製造工	40以下	158,400～ 247,500	8:00～17:00
電気工事 23110-6470511	屋敷町	電気工事 作業者	59以下	133,000～ 281,200	8:00～17:00
旅 行 23110-6503011	稗田町	営 業	不問	155,000～ 190,000	10:00～19:00 10:00～20:00 9:30～20:00
貨物軽自動車運送 23110-6386611	小池町	貨物自動車 乗務員	59以下	128,000～ 310,000	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎ 21-5001

試験日(金)	受付期間	航空学生(高卒)(見込含)21歳
10月6日(木)～13日(木)	8月1日(月)～9月9日	未満
10月13日(木)	8月1日(月)～9月9日	未満
10月20日(木)	8月1日(月)～9月9日	未満
10月27日(木)	8月1日(月)～9月9日	未満

※ 平成24年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業として平成23年9月16日(金)以降に実施します。
問合せ先 地域事務所
自衛隊愛知地方協力本部安城

児童センター

翼児童センター
☎ 54-28833

七夕会

地域のいきいきクラブの方と一緒に笹飾りを作り、ゲームをして遊びます。

とき 7月2日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生20人

申込方法 6月18日(土)～25日(土)

申込 入会

ところ 中央児童センターへ直接

問い合わせ先 中央児童センター
☎ 521-3014

第一回卓球大会

トーナメント戦で卓球をします。

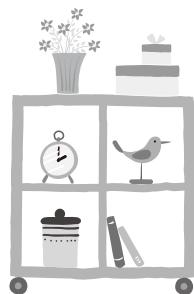
とき 7月9日(土) 午後1時30分～3時

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生・中学生

申込方法 6月25日(土)～7月2日(土)に、翼児童センターへ直

問合せ先 24人



センターフェスタ

翼児童センター
☎ 54-28833

とき 7月23日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生・6歳まで

参加費 100円

申込期間・方法 6月25日(土)～7月2日(土)に、東海児童セン

ターハー参加費を添えて直接申

込

問い合わせ先 東海児童センター
☎ 521-5126

* * *

※午前の時から申し込みの受け付けを開始します。
※定員になりしだい締め切ります。

7月紙芝居・青空紙芝居

問合せ先

東海児童センター
☎ 521-5126

中央児童センター
☎ 521-3014

吉浜児童センター
☎ 54-28833

※随時参加できます。
※雨天の場合は、各児童センタ

ーで行います。

中央児童センター
☎ 521-1019

翼児童センター
☎ 54-28833

吉浜児童センター
☎ 521-1019

青空紙芝居
森前公園

中央児童センター
吉浜児童センター

不法滞在・不法就労 防止にご協力を

現在国内には約78,000人以上の外国人が不法に滞在し、中には凶悪な犯罪を犯す者もあります。また日本で働くため不法入国や不法残留する不法滞在者の多くは、パスポートのコピーを見せたり、友人が持っているなどのさまざまな言い訳を使い身分を隠して働いています。その背景には不法就労斡旋する者や就労が認められない外国人を雇用する事業主の存在があり、これらの外国人を雇用する行為は「不法就労助長罪」という罪になり、西三河地方でも逮捕者が出ています。

会社・工場を営む事業者の皆さまには、外国人を雇用する際にはパスポートや外国人登録証明書、入国管理局が発行する就労資格証明書などの実物で身分を確認し、不法滞在者を雇うことのないようお願いします。

外国人の雇用について不明な点があればご相談ください。

図書館だより

子ども一日司書

とき 7月24日(日)、30日(土)、
31日(日) 午後2時～4時

ところ 図書館研究室

対象 7月24日(日)～高校生
7月30日(土)～小学生
7月31日(日)～中学生

定員 各回6人

受付開始 7月1日(金)

申込方法 直接または電話で申

込

定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先 図書館
☎ 521-0240

碧南警察署
☎ 446-0110

入国管理局インフォメーション
☎ 052-550-2151～2

職員募集

税務職員募集
(高校卒業程度)



職種	国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験
受験資格	平成2年4月2日生まれの方
申込期間	平成6年4月1日～6月21日(火)
試験日	第1次試験 9月4日 第2次試験 10月13日(木)～20日(木) までのいずれか指定する
問合せ先	名古屋国税局人事第二課試験 ☎ 052-951-3511 (内線3450)

平成24年4月採用

衣浦東部広域連合職員募集

■採用する職種、募集人員・受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格等
消防職	大学・短大等卒 15人程度	大学卒…昭和56年4月2日以降に生まれた方 短大等卒…昭和61年4月2日以降に生まれた方	4年制大学、短大等、高校を卒業した人または平成24年3月までに卒業見込みの人で身体強健にして消防職務にたえうる方 ※救急救命士の資格のある人または国家試験受験予定の人を含む。
	高校卒 5人程度	高校卒…平成3年4月2日以降に生まれた方	

・「短大等」には高等専門学校及び専修学校の専門課程を含みます。(「専修学校の専門課程」とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)

■試験日、試験内容・試験会場

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
大学・短大等卒	第1次試験	7月24日(日) 教養試験、適性検査、集団面接	衣浦東部広域連合 刈谷消防署 〒448-0856 刈谷市寿町1丁目 201番地1 ☎ 0566-23-1119
	第2次試験 (第1次試験合格者)	8月25日(木) 作文、個人面接、体力測定	
高校卒	第1次試験	9月18日(日) 教養試験、適性検査、集団面接	衣浦東部広域連合 刈谷消防署 〒448-0856 刈谷市寿町1丁目 201番地1 ☎ 0566-23-1119
	第2次試験 (第1次試験合格者)	10月27日(木) 作文、個人面接、体力測定	

受付期間
・大学・短大等卒 6月16日(木)～29日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
・高校卒 8月11日(木)～22日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

受付場所 衣浦東部広域連合事務所(本部)(刈谷市小垣江町西高根204番地1)

申込方法 広域連合所定の受験申込書に必要事項を記入し、成績証明書、卒業(見込)証明書、資格・免許等証明書の写しを添えて受付期間中に本人が持参してください。提出書類の確認などを行います。(やむをえない事情(本人入院、遠方にて在学中など)により本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ郵送でも受け付けますので、受付期間内必着でお願いします。)なお、受験申込書は、衣浦東部広域連合本部事務所、管内の各消防署所で配付するほか、広域連合ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課人事係 ☎ 63-0132



相談専用電話番号
フリーダイヤル子どもの人権
110番
☎ 0120-007-110
※強化月間以外は、平日の午前
8時30分～午後5時15分まで
相談を受け付けています。
問合せ先
名古屋法務局人権擁護部
☎ 052-952-8111
(内線1470)

強化週間
6月27日(月)～7月3日(日)
午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は、午前10時～午後5時)
にひとりで悩まず気軽に相談して下さい。

子どもの人権
強化週間
110番



その他

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例

章」、啓発物品として「のぼり旗」「啓発ステッカー（車両用）」を貸与するほか、活動内容に応じ、次の物品などを提供しています。

- ①奉仕袋（清掃活動をされる団体）

- ②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）

- （例）「清掃活動」へは、軍手・火バサミ・熊手などを、「落書き消し活動」へは、シンナー・刷毛・ペンキ・布切れなど

- ③軽自動車の貸し出し

- ④ボランティア保険への加入



◆犬・猫の粪のあと始末を

現在、18団体が市と連携し地域の環境美化を進める『環境美化推進員』として各地域で活動しています。地域での清掃、環境教育など市では、引き続き環境美化推進員を募集しています。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。



264
問合せ先
高浜市民生活グループ
☎ 522-1111 (内線263)

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼり旗」「啓発ステッカー（車両用）」を貸与するほか、活動内容に応じ、次の物品などを提供しています。

- ①奉仕袋（清掃活動をされる団体）
- ②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）
- （例）「清掃活動」へは、軍手・火バサミ・熊手などを、「落書き消し活動」へは、シンナー・刷毛・ペンキ・布切れなど
- ③軽自動車の貸し出し
- ④ボランティア保険への加入

また、公園で遊ぶ子どもたちが誤つて触れてしまうことも考えられます。飼い主は、責任をもつて粪のあと始末をお願いします。

◆空き地の適正管理（草刈りなど）のお願い

空き地の雑草は、放置しておとく、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。

・高浜市シルバー人材センター
(☎ 522-5081)

中小企業緊急雇用安定補助制度

中小企業緊急雇用

安定補助制度

中小企業の雇用の安定・維持のため、国の中小企業緊急雇用

安定助成金（以下「助成金」）

の支給決定を受け、一定の要件を満たす中小企業に補助金を交付します。

対象事業者 助成金の支給決定を受けた中小企業事業主で、市内の事業所で休業を実施した企業

対象経費 事業所を一時的に休業した場合の当該事業所の休業期間における休業手当に要する費用。ただし、補助の対象期間は3か月を上限とし、助成金の支給決定通知書の通知日が4月1日から平成24年3月31日までのもの

とき 6月21日(火)、7月5日(火)
午後1時～4時

申請・問合せ先
高浜地域産業グループ
☎ 522-1111 (内線273)

中小企業緊急雇用 安定助成金個別相談

中小企業緊急雇用安定助成金の申請に関する相談会を開催します。相談は事前の予約が必要です。

とき 6月21日(火)、7月5日(火)
午後1時～4時

ところ 高浜市商工会1階記帳
指導室

問合せ先
高浜市商工会
☎ 533-11827

必要書類 所定の申請書に必要

手当額の最高額を超えるときは最高額)に休業の月間延日数を乗じて得た額から助成率を割り返した額に10分の1を乗じて得た額(解雇などを行わない事業主に対する助成金の助成率の上乗せがあった場合は20分の1を乗じて得た額)

環境美化推進員への支援 身分

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼ

り旗」「啓発ステッカー（車

両用）」を貸与するほか、活

動内容に応じ、次の物品など

を提供しています。

①奉仕袋（清掃活動をされ

る団体）

②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）

（例）「清掃活動」へは、軍

手・火バサミ・熊手などを、シ

ンナー・刷毛・ペンキ・布切

れなど

③軽自動車の貸し出し

④ボランティア保険への加入

環境美化推進員を募集

現在、18団体が市と連携し地

域の環境美化を進める『環境美

化推進員』として各地域で活動

していません。

地域での清掃、環境教育など

市では、引き続き環境美化推

進員を募集しています。

環境美化に関する活動を行つて

いる、またはこれから行いたい

と考えている方は、ぜひ申し込

んでください。

環境美化推進員への支援 身分

業者を含む)

募集条件 1団体3人以上（事

業者を含む）

※随时受け付けています。

申込方法 市民生活グループに

ある「環境美化推進員応募用

紙」に記入のうえ、直接、市

民生活グループに申し込んで

ください。

放置されているフンを踏んで

しまった大変不愉快です。

また、公園で遊ぶ子どもたちが誤つて触れてしまうことも考えられます。飼い主は、責任をもつて粪のあと始末をお願いします。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

により土地の所有者の土地の管

理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。

・高浜市シルバー人材センター
(☎ 522-5081)

高浜市民生活グループ
☎ 522-1111 (内線263)

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼ

り旗」「啓発ステッカー（車

両用）」を貸与するほか、活

動内容に応じ、次の物品など

を提供しています。

①奉仕袋（清掃活動をされ

る団体）

②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）

（例）「清掃活動」へは、軍

手・火バサミ・熊手などを、シ

ンナー・刷毛・ペンキ・布切

れなど

③軽自動車の貸し出し

④ボランティア保険への加入

環境美化推進員を募集

現在、18団体が市と連携し地

域の環境美化を進める『環境美

化推進員』として各地域で活動

していません。

地域での清掃、環境教育など

市では、引き続き環境美化推

進員を募集しています。

環境美化に関する活動を行つて

いる、またはこれから行いたい

と考えている方は、ぜひ申し込

んでください。

環境美化推進員への支援 身分

業者を含む)

募集条件 1団体3人以上（事

業者を含む）

※随时受け付けています。

申込方法 市民生活グループに

ある「環境美化推進員応募用

紙」に記入のうえ、直接、市

民生活グループに申し込んで

ください。

放置されているフンを踏んで

しまった大変不愉快です。

また、公園で遊ぶ子どもたちが誤つて触れてしまうことも考えられます。飼い主は、責任をもつて粪のあと始末をお願いします。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

により土地の所有者の土地の管

理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。

・高浜市シルバー人材センター
(☎ 522-5081)

高浜市民生活グループ
☎ 522-1111 (内線263)

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼ

り旗」「啓発ステッカー（車

両用）」を貸与するほか、活

動内容に応じ、次の物品など

を提供しています。

①奉仕袋（清掃活動をされ

る団体）

②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）

（例）「清掃活動」へは、軍

手・火バサミ・熊手などを、シ

ンナー・刷毛・ペンキ・布切

れなど

③軽自動車の貸し出し

④ボランティア保険への加入

環境美化推進員を募集

現在、18団体が市と連携し地

域の環境美化を進める『環境美

化推進員』として各地域で活動

していません。

地域での清掃、環境教育など

市では、引き続き環境美化推

進員を募集しています。

環境美化に関する活動を行つて

いる、またはこれから行いたい

と考えている方は、ぜひ申し込

んでください。

環境美化推進員への支援 身分

業者を含む)

募集条件 1団体3人以上（事

業者を含む）

※随时受け付けています。

申込方法 市民生活グループに

ある「環境美化推進員応募用

紙」に記入のうえ、直接、市

民生活グループに申し込んで

ください。

放置されているフンを踏んで

しまった大変不愉快です。

また、公園で遊ぶ子どもたちが誤つて触れてしまうことも考えられます。飼い主は、責任をもつて粪のあと始末をお願いします。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

により土地の所有者の土地の管

理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。

・高浜市シルバー人材センター
(☎ 522-5081)

高浜市民生活グループ
☎ 522-1111 (内線263)

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼ

り旗」「啓発ステッカー（車

両用）」を貸与するほか、活

動内容に応じ、次の物品など

を提供しています。

①奉仕袋（清掃活動をされ

る団体）

②消耗品類（一団体につき年間2万円を限度）

（例）「清掃活動」へは、軍

手・火バサミ・熊手などを、シ

ンナー・刷毛・ペンキ・布切

れなど

③軽自動車の貸し出し

④ボランティア保険への加入

環境美化推進員を募集

現在、18団体が市と連携し地

域の環境美化を進める『環境美

化推進員』として各地域で活動

していません。

地域での清掃、環境教育など

市では、引き続き環境美化推

進員を募集しています。

環境美化に関する活動を行つて

いる、またはこれから行いたい

と考えている方は、ぜひ申し込

んでください。

環境美化推進員への支援 身分

業者を含む)

募集条件 1団体3人以上（事

業者を含む）

※随时受け付けています。

申込方法 市民生活グループに

ある「環境美化推進員応募用

紙」に記入のうえ、直接、市

民生活グループに申し込んで

ください。

放置されているフンを踏んで

しまった大変不愉快です。

また、公園で遊ぶ子どもたちが誤つて触れてしまうことも考えられます。飼い主は、責任をもつて粪のあと始末をお願いします。

高浜市では、『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

により土地の所有者の土地の管

理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次のこと業所などを活用する方法もあります。

・高浜市シルバー人材センター
(☎ 522-5081)

高浜市民生活グループ
☎ 522-1111 (内線263)

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を示す「推進員証」や「腕

章」、啓発物品として「のぼ



日	日時	費	費用
場	場所	催	主催
内	内容	他	その他
募	募集対象・人数	申	申込先・申込方法
資	資格	問	問合せ先

ままチサろん

今回は地域で活動する「健康づくりリーダー会」の皆さんに参加します。

日 7月8日(金) 午前10時～11時
30分

場 いきいき広場3階

内 新聞バッグ作り・健康チ講話(育児用品について)

募 妊婦15人

費 無料

申 7月5日(火)までに保健福祉グループへ電話で申込

※定員になりしだい締切

問 いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

放送大学10月生募集

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経渃・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。詳しくはお問い合わせください。

申 8月31日(水)まで

※資料は無料。

問 放送大学愛知学習センター

☎052-831-1771



親子森林体験ツアー

日 8月6日(土)午前7時30分集合出発～午後6時解散予定

場 豊田市有林、まどいの丘(下山保健福祉センター)

集合 高浜市中央公民東側駐車場

内 ・間伐体験(森の木をのこぎりなどで切り倒す)
・間伐材で木工工作(本立てなど)

費 無料

募 市内小学生とその保護者30人
(幼稚園は不可。定員を超えた場合は抽選)

申 7月8日(金)までにハガキ、ファクス、またはEメールで、参加者全員の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、人事グループへ申込

*1通につき、1グループ(4人まで)とし、申込は1グループ1回限りとします。

他 昼食は各自で用意してください。

問 人事グループ

〒444-1398 住所不要

☎52-1111(内線302)

FAX52-1110

Eメール jinji@city.takahama.lg.jp

子ども・若者自立支援 地域フォーラム

つらい気持ちでいる子ども・若者の自立支援へのフォーラムを開催します。

内 ・第1部 トークセッション／気功
・第2部 グループディスカッション

日 6月25日(土) 午後0時45分～4時30分

場 安城市文化センター

募 小・中・高生～おおむね39歳とその家族100人(定員なりしだい締め切りります)

申 問 安城若者サポートステーション

☎95-3137



鬼あかりづくり参加者募集 (瓦製ランプシェードづくり)

10月15日(土)開催予定の「鬼みちまつり」で、あなたが作った鬼あかりで街を彩ってみませんか。

また、コンテストを実施し、まつり当日に優秀作品の表彰を行います。

日 · Aコース 7月23日(土)

午前9時30分～正午

· Bコース 7月23日(土)

午後1時30分～4時

· Cコース 7月24日(日)

午前9時30分～正午

· Dコース 7月24日(日)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館陶芸創作室

定 各コース40人

費 高校生以上1,600円、中学生以下1,000円

申 6月23日(木)午前9時から当館備え付けの申込用紙にてミュージアムショップまたはファクスで申込

※定員になりしだい締切

催 鬼みちまつり実行委員会

問 かわら美術館

☎52-3366

FAX52-8100



日本3B体操協会創立 40周年記念大会IN三河西部 輝きつづけて40周年 心をつないで未来へジャンプ

日 6月26日(日)正午～午後3時

場 刈谷市総合運動公園、ウイングアリーナ刈谷

費 無料

催 (社)日本3B体操協会愛知県支部

問 愛知県支部長 坂東さく与

☎904-864-9023

まちの話題



5月14日(土)

ボールも交通マナーも慎重に

五反田グランドで愛知県交通安全協会高浜支部主催の、「高齢者交通安全グランドゴルフ」大会が開催されました。

市内のグランドゴルフ愛好者の皆さんのがゲームを通して交通安全意識の高揚を図ることを目的とし、280人が参加しました。

参加した高齢者は、「楽しい」「くやしい」など、和気藹々とホールポストに向かってボールを打っていました。優勝者には「無理をしない用心深さは年の功で賞」など交通安全にちなんだ賞が贈られ、交通安全意識を高める有意義な一日となりました。



|| 5月22日(日)

泥だらけでも笑顔はキラリ

急に降り出した雨もものとせず、頭のてっぺんからつま先まで泥だらけ。どろんこ祭りin翼が翼小学校の学童農園で開催され、子どもも大人も一緒にビーチフラッグやそり引きレースなどで競い合いました。

高浜小、吉浜小、港小の子どもたちも参加し、学校を超えた泥だらけの交流に田んぼのあちこちで楽しそうな声が響いていました。



5月25日(水)

高中卒業生 母校へテントを寄贈

1962年に高浜中学校を卒業したいぬい同窓会の皆さん、卒業50周年を記念しパワーパイプレント一式を同校へ寄贈しました。

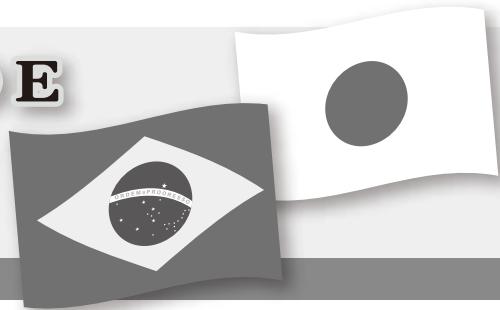
記念品目録は22日に開催された「いぬい同窓会50周年記念祭」にて記念祭実行委員会会长の鳥居俊彦氏から都筑公人校長へ手渡され、母校に対する恩返しの気持ちを伝えました。

寄贈されたテントは、今後学校の各種行事で利用していくそうです。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM JULHO 7月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00、13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
3/Julho	CLÍNICA KONDO	YASHIKI-CHO	☎53-0029
10/Julho	CLÍNICA TAISEI	AOKI-CHO	☎52-1001
17/Julho	CLÍNICA TERAO (CLÍNICA GERAL E PEDIATRIA)	KOIKE-CHO	☎53-0073
18/Julho	CLÍNICA MASUDA (OTORRINOLARINGOLOGIA)	SAWATARI-CHO	☎52-3030
24/Julho	CLÍNICA KAMIYA (ORTOPEDIA)	SAWATARI -CHO	☎52-5221
31/Julho	CLÍNICA IZUKA (DERMATOLOGISTA)	SAWATARI-CHO	☎52-5211

☆Associação Odontológica de Takahama Dias de consultas: Domingos
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
3/Julho	CLÍNICA ODONTOLÓGICA SUGIURA	KURETAKE-CHO	☎52-5000
10/Julho	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MORI	AOKI-CHO	☎52-0888
17/Julho	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MORITA	SAWATARI-CHO	☎52-2336
24/Julho	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KAMIYA	HONGO-CHO	☎53-5155
31/Julho	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MINATO	FUTATSUIKE-CHO	☎52-6666

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.

Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais

(Tel: 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Iki Iki Gou Novas rotas a partir de 4 de julho いきいき号 7月4日より新路線スタート

O Iki Iki Gou (veículo de transporte da cidade de Takahama), terá novas rotas a partir de 4 de julho (segunda-feira).

As novas rotas serão as 4 linhas intramunicipais [Yoshihama], [Minato], [Takatori],[Tsubasa] e a linha intermunicipal Kariya-shi.

Todas as linhas intramunicipais, terão pontos de parada nas estações de trem da cidade (Meitetsu). Estarão disponíveis em 7 horários durante os dias úteis, e três aos sábados e domingos.

A linha Kariya-shi, que ligará a Prefeitura de Takahama e o Hospital Kariya Toyota Sougou Byouin Matriz, funcionará somente durante os dias úteis, em 9 horários.

Os mapas das rotas e os horários, estão à disposição na Prefeitura, no Iki Iki Hiroba, nos centros comunitários dos bairros e dentro dos próprios veículos.

Valor da passagem (acima de estudantes primários)

Linha intramunicipal: 100 ienes(ida e volta utilizando Iki Iki Go Ticket)

Linha Kariya-shi: 100 ienes somente ida

※A utilização do Iki Iki Go Ticket é possível somente nas linhas intramunicipais.

Informações: Shimin Seikatsu Group Tel: 52-1111 (Ramal 264)

成人歯科健診を受けましょう!

歯周病は気づかぬうちに進行し、最後には歯が抜けてしまうこともある病気です。「歯ぐきから出血する」「歯肉が赤く腫れている」「歯肉がやせてきた」「口臭が気になる」…こんな症状があれば歯周病の危険信号です。ぜひこの機会に受診して、自分の歯を自分で守りましょう。

受診期間 7月1日(金)～9月30日(金)

※医療機関の休診日は除きます。

対象 平成23年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる市民

※対象者には、受診券を6月下旬に、お送りします。

受診の際に受診券を医療機関の受付に提出し、医療機関に置いてある成人歯科健康診査票に問診項目などを記入してください。

健診費用 無料(ただし、処置および治療にかかる費用は除く。)

内容 ・口腔内一般診査…歯周疾患、むし歯、顎関節など
・歯科保健指導…ブラッシング指導など



実施医療機関	電話番号	実施医療機関	電話番号
稻垣歯科医院	52-5611	おかげ歯科クリニック	52-7775
かじかわ歯科	52-6456	かとう歯科クリニック	54-4488
神谷デンタルクリニック	53-5155	キララ歯科	54-5454
グリーン歯科	53-1515	杉浦歯科医院	52-5000
鈴木歯科	53-0761	森歯科医院	52-0888
森田歯科医院	52-2336	港デンタルクリニック	52-6666
ユヤマデンタルオフィス	54-0007		(50音順)

歯科健診の重要性

「あなたの歯、喰いしばれますか?」

歯周病は痛みなく悪化するため、気がついたら、歯が動く、歯茎が下がるなどの症状が多く見られます。それらにより、しみる、物が挟まる、食べにくい、口臭が気になる、歯が動くなど生活に支障がでて、さらに放置することで歯が抜け落ちてしまうこともあります。

歯が1本欠けるということは、どういうことでしょうか。喰いしばった時にかかる力は、最大で60キロ前後。おおむねご自分の体重ほどです。食事の時は約10～20キロの力で噛むと言われています。もし、一本歯がぬけてしまったら、ぬけた隣の歯は、ない歯の分まで負担がかかり、グラグラになるという、悪い連鎖が起きやすくなります。

これらを防ぐためには、毎日の正しい歯磨きと、症状のないうちに受ける歯科健診といえます。症状がなくても早期発見、早期治療のために、定期的な歯科への受診をおすすめいたします。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	26日(火)	13:30～15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	12日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	
こころの健康医師相談(精神科医師)	5日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社 会 復 帰 教 室	6日(水)	10:00～12:00	【対象】こころの病で通院している方	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	13日(水)			
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00～19:00		

7月の 休 日 等 在 宅 当 番 医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

7月3日	近藤医院	(屋敷町)	☎53-0029
10日	泰生医院	(青木町)	☎52-1001
17日	寺尾内科小児科	(小池町)	☎53-0073
18日	増田耳鼻咽喉科	(沢渡町)	☎52-3030
24日	神谷整形外科	(沢渡町)	☎52-5221
31日	猪塚皮フ科	(沢渡町)	☎52-5211

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

7月3日	杉浦歯科医院	(吳竹町)	☎52-5000
10日	森歯科医院	(青木町)	☎52-0888
17日	森田歯科医院	(沢渡町)	☎52-2336
24日	神谷デンタルクリニック	(本郷町)	☎53-5155
31日	港デンタルクリニック	(二池町)	☎52-6666

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	28日(木)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日 せき・破傷風)	12日(火)	13:00~14:15	生後3か月～7歳6か月 未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3 回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1 年後に行います。

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M (麻しん・風しん混合) R	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。 ・母子健康手帳 ・予診票
	2期	平成23年4月～ 平成24年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)	
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ) ※修学旅行や学校行事として海外に行く高校2年生に相当する方は、接種を受けることができます。詳細は保健福祉グループにお尋ねください。	
D (ジフテリア・破傷風混合)	2期	平成23年4月～ 平成24年3月 *なるべく早く受けてください	小学6年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票

種別	対象	内容															
	<p>注意</p> <p>従来の予防接種手帳(平成23年3月までに配布)につづられた「日本脳炎予防接種予診票」は使用できません。「日本脳炎予防接種予診票兼接種券」が必要となりますので保健福祉グループまでお問い合わせください。</p>																
日本脳炎1期	<table border="1"> <tr> <td>積極的勧奨の方</td><td>【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。</td><td></td></tr> <tr> <td>3歳</td><td>3歳になるお子さんの1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。</td><td>転入などで通知が届いてない対象者の方はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。</td></tr> <tr> <td>4歳</td><td>また、4歳になるお子さんの1期追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、お知らせと「予診票兼接種券」を個別通知して案内しました。</td><td></td></tr> <tr> <td>9歳 10歳</td><td>今年度9歳および10歳になるお子さんで1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。</td><td></td></tr> <tr> <td>標準的な接種スケジュール</td><td> <p>日本脳炎1期</p> <p>1回目 標準 3歳 → 6日～28日 → 2回目 おおむね 1年後</p> <p>日本脳炎2期</p> <p>9歳以上 1回接種</p> <p>1回</p> </td><td></td></tr> </table>	積極的勧奨の方	【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。		3歳	3歳になるお子さんの1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。	転入などで通知が届いてない対象者の方はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。	4歳	また、4歳になるお子さんの1期追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、お知らせと「予診票兼接種券」を個別通知して案内しました。		9歳 10歳	今年度9歳および10歳になるお子さんで1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。		標準的な接種スケジュール	<p>日本脳炎1期</p> <p>1回目 標準 3歳 → 6日～28日 → 2回目 おおむね 1年後</p> <p>日本脳炎2期</p> <p>9歳以上 1回接種</p> <p>1回</p>		
積極的勧奨の方	【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。																
3歳	3歳になるお子さんの1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。	転入などで通知が届いてない対象者の方はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。															
4歳	また、4歳になるお子さんの1期追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、お知らせと「予診票兼接種券」を個別通知して案内しました。																
9歳 10歳	今年度9歳および10歳になるお子さんで1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。																
標準的な接種スケジュール	<p>日本脳炎1期</p> <p>1回目 標準 3歳 → 6日～28日 → 2回目 おおむね 1年後</p> <p>日本脳炎2期</p> <p>9歳以上 1回接種</p> <p>1回</p>																
日本脳炎2期	積極的勧奨以外の方	<p>注意</p> <p>平成23年5月20日付で法律が改正になり、特例により対象者が拡大されました。次の対象者は、日本脳炎の接種回数(1期:3回、2期:1回)のうち未接種分を公費で接種できるようになりました。</p> <p>平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</p> <p>※平成7年4月・5月生まれの方は、対象となりませんのでご了承ください。</p>															

23年7月の
保健ガイド

そうた
宮永聰太くん(向山町五丁目)



各健診の受付時間は必ず守ってください。
受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

保健センターの開所時間は正午です。

問合せ・相談は――――――――――
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子検診、相談などの会場が4月からいきいき広場3階に変更されました。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	15日(金)	12:00~13:30	★平成23年3月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出します)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	22日(金)	12:00~13:30	★平成21年12月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	1日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成21年6月生まれ (2歳6か月児) 平成20年12月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	20日(水)	12:00~13:30	★平成20年6月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください
5歳児健診	6日(水)	対象者に通知でお知らせ	★平成18年6月生まれ	・母子健康手帳 ・5歳児健診アンケート ・歯ブラシ・手鏡・フェイスタオル	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	4日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん ブチさらん	14日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
ままブチさらん	8日(金)	9:50~10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費実質徵収	ブチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください (定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに 届出をしましょう

平成24年度

高浜市職員募集

受付期間 6月15日(水)～30日(木)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

受付場所 高浜市役所3階人事グループ

試験会場 高浜市役所会議室

採用職種・人員・受験資格・試験日など

職種	採用予定人員	学歴・資格・年齢など	試験日	試験内容
一般事務職	8名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方、または平成24年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月23日(土)、 24日(日) 第2次試験 9月中旬	第1次試験 集団面接、教養試験、作文試験、適性検査 第2次試験 第1次試験合格者のみ個別面接
保健師	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または平成24年3月末日までに取得見込みの方	第1次試験 7月24日(日) 第2次試験 9月中旬	第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査 第2次試験 第1次試験合格者のみ個別面接
土木技術職	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、土木課程を履修し4年制大学を卒業した方、または平成24年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月24日(日) 第2次試験 9月中旬	第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 第1次試験合格者のみ個別面接
保育士職	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方、または平成24年3月末日までに取得見込みで、短大(専修学校専門課程を含む)卒業以上(見込含む)の方	第1次試験 7月24日(日) 第2次試験 9月中旬	第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 第1次試験合格者のみ個別面接(簡易な実技試験含む。)

- 詳しくは、平成24年度高浜市職員採用候補者試験実施要項をご覧ください。実施要項および採用候補者志願書、受験票は市役所人事グループでお渡します。(市公式ホームページからダウンロードして印刷することができます。)
- 実施要項・採用候補者志願書および受験票の郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズの用紙が入るもの)に宛名を記入のうえ、市役所人事グループへ請求してください。

受付・問合せ先 市役所人事グループ ☎52-1111(内線209)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！



編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

自転車に託された気持ちを被災地へ届けました

5月22日まで高浜エコハウスにて行った自転車の募集に、大変多くの市民の皆さんにご協力いただき、計120台が集まりました。

自転車は、障害者自立支援施設チャレンジサポートたかはまの利用者や愛知県モーター商高浜支部の方々に清掃やメンテナンスをしていただいた後、愛知県トラック協会西三支部碧南部会のご協力を得て、岩手県大船渡市へ搬送しました。市職員4人も同行し、市民の皆さんからいただいた温かい想いを無事に被災地へ届けることができました。

